



北海道

その先の、道へ。北海道
Hokkaido. Expanding Horizons.

北海道ビジネスページ 2023 2月

アクセスページ

北海道の広報

検索

お問い合わせは▶マークの担当者まで

道庁ホームページアドレス

道庁広報広聴課 ☎(011)204-5110

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp>

事業継続緊急支援金(エネルギー価格高騰分)

新型コロナウイルスによる売上減少に加え、エネルギー価格高騰の影響を受けている道内の中小・小規模事業者、個人事業者の皆さまに支援金を支給します。
(一次産業も含めすべての業種が対象)

給付要件	次の2つの要件をどちらも満たしていること
要件① (売上)	2021年11月以降のいずれかの月の売上が 2018年11月~2020年3月までの同月比で20%以上減少
要件② (エネルギーコスト)	2022年12月以降のいずれかの月に事業のために 支払ったエネルギーの単価が2021年12月~2022年 11月までのいずれかの月の単価よりも増加
支給額	中小・小規模事業者:10万円、個人事業者:5万円
申請期限	4月30日(日) ※当日消印有効



▶事業継続緊急支援金コールセンター【☎011-350-6711】

今こそノチャレ北海道(人材確保緊急支援事業)

人手不足が深刻な業種の道内事業所が、道内や道外在住の方を対象職種(飲食物調理、接客・給仕、介護サービス、建築・土木管理者など)で一定期間雇用した場合、事業者と就労者に支援金などを支給します。

	道内事業者	就労者
要件	右記の者を雇用する道内に本店等がある事業所	①2022年12月6日~2023年3月31日まで一定期間以上就労 ②道外在住者:3週間につき10日以上勤務 道内在住者:3週間につき10日以上勤務に加え、労働時間が20時間/週以上、31日以上雇用見込み
支給額	10万円	最大20万円(奨励金10万円+移動費)
受付期限	雇用日から1ヶ月以内(当日消印有効)に申請が必要です 支給申請受付期限:4月28日(金) ※当日消印有効	



▶今こそノチャレ北海道 コールセンター【☎050-3668-8778】

確定申告はご自宅からe-Taxで!

所得税・個人事業税・住民税の確定申告の受付が始まっています(受付期限3月15日(水))。期間間近になると税務署及び市町村窓口が大変混雑することが予想されますので、申告は早めに済ませましょう。また、スマートフォンやパソコンで自宅から申告できるe-Tax(電子申告)をぜひご利用ください。詳細は国税庁ウェブサイトをご覧ください。



G7札幌大臣会合実行委員会への寄付を受け付けています



4月15日(土)・16日(日)に開催される「G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合」の開催準備のため、実行委員会が実施する事業への寄付を募集しています。寄付金のほか、企業の皆さまから食材等の物品の寄付も募集しています。

▶実行委員会事務局【☎011-211-2091】

